

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月6日(月)
会議時間 11時15分開会 11時40分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦
副委員長 : 奥秋康子
委 員 : 桜井崇裕、木村好孝、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学、主任 : 鶴田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議会だより第151号の発行について

(2) 期末手当の支給月数について

(3) 浦幌町議会との防災に関する意見交換会について

(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長：(高橋政悦)：本会議に引き続き、ただいまから議会運営委員会を開催する。本日の議件は議会だより第151号の発行について以下2件の議件となっている。

(1) 議会だより第151号の発行について

委員長：議会だより第151号の発行について、お手元に案として議会だよりを配付している。紙面構成と内容について事務局より説明願う。

鶴田主任：(紙面構成、内容説明)

委員長：それでは、内容について一読のため休憩する。

【休憩 11:20】

【再開 11:23】

委員長：再開する。内容について協議に入る。大きな変更は難しいが、細かな変更点や気が付いた点などがあれば聴取したい。

(特になしとの声あり)

委員長：このまま進めることでいいか。

(いいとの声あり)

委員長：では、このまま進めることにする。議会だよりに案内があるように、12月定例会が12月12日(火)開会。日程について特に問題はないか。

(ないとの声あり)

委員長：それに伴い、議会運営委員会は11月28日と12月5日開催となる。議案発送は11月30日の予定。定例会の日程についてはホームページで予定を掲載しており、議会傍聴の予定もあるということで、できればこのまま進めたい。案として12月12日開会、12月14・15日を一般質問、12月19日に残りの議案を審議して閉会。全部で実質4日となる予定。そのようなことで進めていいか。

(いいとの声あり)

委員長：では、議会だより第151号の発行についての協議を終わる。

(2) 期末手当の支給月数について

委員長：期末手当の支給月数について、お手元に給与勧告の骨子、議会議員報酬・期末手当の条例改正経過を配付している。本年の国家公務員に対する人事院勧告に準じて今後、本町職員の給与・手当等の条例改正の提案が予想される。特に期末勤勉手当の支給月数が4.3から4.4に引き上げられるため、現在4.45の本町議会議員の期末手当支給月数について、取り扱いを議会運営委員会で協議しなければならない。引き上げるとか今のままでいくとか、協議した結果を全員協議会で全議員に報告しなければならない。実際のところ報酬等については議会活性化特別委員会の検討項目として挙がっており、期末勤勉手当について議運で上乘せすとか削減すとかの協議をするのはどうかという気もするが、今回の人事院勧告については本町の議会に反映しないという結論で、議会活性化特別委員会のほうで今後検討していただくことになっており、そちらに委ねるといふことで、今回は変更なしとしていいか。

(いいとの声あり)

桜井委員：それについては全然問題はないが、これまでも議運で審議されているということで、審議内容について尋ねたい。4.40から4.45になって今まで来ているということであるが、その経緯や根拠を知りたい。議員になって日が浅いのでよくわかっていない。

委員長：改正経過について、事務局から説明願う。

佐藤局長：議会議員報酬・期末手当の条例改正経過について平成14年から載せているが、議長報酬、副議長報酬、委員長報酬、議員報酬は報酬月額推移。その横が6月期末手当、12月期末手当、その横が6月と12月の期末手当の合計支給月数、その横が以前行っていた特別加算の状況、一番右側が国家公務員の人事院勧告による期末手当月数である。

平成20年度に議員報酬が減額されている。行政改革等の流れもあり、議会が自主的に減額した。その時の期末手当支給月数は年間4.45。条例上、15%の加算がもともとあったが、15%の加算もしばらく行政改革で凍結していて、平成19年度にこれを完全に廃止した。この時、人事院勧告の期末手当月数は4.5になったが、清水町議会の取り組みとしてそのまま4.45とした。

平成20年度以降、報酬月額はそのままである。人事院勧告では支給月数で減額になる勧告が続き、今若干復活してきて、支給月数が伸びてきている。この間、報酬については議論されてきていないが、期末手当の支給月数は人事院勧告があるたびに議運の中で議論されてきた。その経過として、平成20年度に議員報酬を減額した。議員が独自に減額するとしたものの。期末手当の支給月数は人事院勧告がずっと下がってきていたが、清水町議会議員の月数はそのまま推移してきた。一時ぐっと下がったが、人事院勧告がまた復活して戻ってきたので、近い月数になってきている。人事院勧告の支給月数というのはあくまでも国家公務員とある程度大きい企業を対象に調査した結果の差によって毎年人事院が勧告しているもので、国家公務員については毎年ほぼ勧告どおり実施されている。町職員も国家公務員の人事院勧告に準じて期末勤勉手当を改正してきているというのがこれまでの経過。

委員長：局長から説明があったとおりであるが、昨年同様、変更なしということで決定していいか。

(いいとの声あり)

委員長：ではそのように、議員各位に報告する。

(3) 浦幌町議会との防災に関する意見交換会について

委員長：浦幌町議会との防災に関する意見交換会が今週の10日に予定されている。前回の議運の中で議長から助言のあった新しくできた防災マップも資料に加えるということでお手元に配付している。浦幌町議会から出された資料もある。これに前回配った清水町議会の資料3つと合わせて当日持参してほしい。事前に目を通していただいて積極的な意見交換会が行われるようお願いしたい。

これについて、特に意見はないということでいいか。

(いいとの声あり)

委員長：それでは、当日よろしく願います。

(4) その他

委員長：委員から何かあるか。

西山委員：浦幌町議会との意見交換会の時、議運の委員長が説明するが、進行もしなければならないのか。

委員長：進行は浦幌町議会が担当する。私は参加議員の紹介から説明に入る。

佐藤局長：流れを説明する。前回次第書を配ったが、全体の進行については清水町議会の高橋委員長が務める。あいさつは加来議長と浦幌の田村議長で、両方の議長があいさつをする。その後の出席議員の紹介は高橋委員長から。自己紹介ではなく高橋委員長から紹介してもらう。浦幌町も浦幌町の議運委員長が議員の紹介をする。その後、意見交換会に入るが、意見交換会の進行については浦幌町議会の議運委員長が行う。先に浦幌町議会の取り組みの説明、その後、清水町議会の取り組みの説明で、ここも高橋委員長が説明する。その後はフリートークで、浦幌町の議運委員長が進行する。意見交換会が終わった後、清水町の進行に戻り、浦幌町議会の副議長が閉会のあいさつをして

終わりの予定。

委員長：そのほか何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：事務局から何かあるか。

佐藤局長：10日は午後2時からとなっている。浦幌町議会は町内で食事をとり、その後、市街地近郊の被災した箇所を見てから来るので、若干早く来られるかもしれない。議運の委員は開会の10～15分前までには来てほしい。

委員長：当日はそうように願います。

それでは、委員会を終了する。